

童蒙卷一草

初編



159.5
509
Vol 2

童蒙をくへ草卷の二

福澤諭吉 譯

第七章物事不心を留め機上臨を變お應むる事

世の中不行もるゝ萬の物事を見て常不よく心を留むるは
小自から我身を助るゝ方便を得べし人たる者の心得置く
べき事をハ悉く皆學校不於て學むんとし或ハ獨り書物を
見て二を知らんとするハ此も叶をざることあり故に我
鄰の人の氣質を知りて世界の事情を評し不し幾う異かき不
徒で風俗の同トからざるを考ふるなど數限もなき物事を

辨別して我身の用を達し世の爲を謀らんとするは日夜々我目の前不見へ我心小感するもろ小氣を付けて思慮を運らざりてなうとま

世の中の人の心ハ推靡て斯る時ハ斯く思ふものなりと其情合ふ通ずることを心得居るときハ今我身小於ても斯く云ハ斯く爲まも何れハ他人ハこれを見聞して斯く思ふべしと預り先見を定め得べしことを人の機轉といふ人として機轉きりさきハ苟小も同類の人小交うを得も或ハ假令ハこも小交する人並の禮儀を尽るを知らず且又大切なる場合小差掛る人の機轉小由て大切を成るこもなり

平生より物事小心を留むる習性小ふは危き場合小臨て大ハ其功能を見せしべし譬へハ漢者度守ふと平生より近邊の山の形を心小覺へ朝夕海が機轉雲霞の氣色を察して大風の時小預り難を適さし首少りとも又人の生涯の間ハ種種の難題小出逢ふて其取計小困るこも何れも平生よこ數限もたまき些細なる物事小觸れて胸の中小覺る許多しとハ其例を以て此度の難題をも首尾よく取計小を得べし斯ハ平生の心機宜しき措ハ否應の決斷小迫るこも然も平氣小して難ざるかもあつて其時の機小應して施さべき方便を工夫するこも甚き易し若し此方便を施して當らざる

ときハ次の上果を工夫し千變萬化窮すことなく所謂臨機應變の如ふ者といふべし抑臨機應變の才ハ人々の生付小由て優劣あり功もさとり別ハ心をも心を用て勉むハ次第の上達もべきものあり

いばせんち天文を語る事

べいこるがせんちハ佛蘭西の大學者あり生まて四歳の時既に読ふく書を讀み追々成長もふ不及び山不登野邊不出て日月又ハ星を眺るを以て樂とせし年七歳の時よ至てハまもなく天文を好む或ハ夜中俄不起て星月を眺るこふと聞ゆくといふ或夜同ト年頃の子供而三人と遊び

居たり折しも満月わきやきて昼の如く薄き浮雲風よ吹りきて月り邊を飛び雲の間小月走るが如く又月の前小雲動くが如く子供等ハこれを眺め彼の動くものハ月狀雲狀とて争論を起し皆口々小動くものハ月あり雲ハ靜小して処を移さむといひけむハがせんちハ獨り説を定め月も動らざるハ何らさきとも其動くこと目不見る程ふるを今彼月の動くが如くふるハ全く雲の走り小由て斯く見ゆるかと云へど他の子供ハ其道理を聞分けを尚も銘々の説を云張けむハがせんちハ工夫を運らしきらハ此方へ果給へて大木り下小連を行き其枝の間より窺ましりハ果し

て月ハ同一枝の間ハ止めて動カズ實ニ走る月のハ雲あり
事ハ片意地カ子孫等モ此證拠を見てガせんちの説又聞
ロシナリと云ふ

③ 亞米利加の土人肉を盗まう事

北亞米利加の土人或日山より其小屋ハ歸リ見セバ柱ハ
て干置き一肉を留ま中ハ盗まきたり土人ハ其場所リ換様
をよク取調べて盜人の詮索ハ出掛ケ森林の中を彼方此方
と徘徊する折柄熊犬ハ逢ふて尋る小今此邊ハ身の犬低き
年寄たる一人の白人ハ歐羅巴人程キ銃炮を持ち尾の短き小
犬を連れて通行せざりやと以ひ尋るバ如何ハ其通り

の人を見搦たりとの答ハ土人ハ悦び杖ニ其一人ハ我財の
肉を取モ一盗人ナリ心もと遠クハ行クトハハ小熱犬等
ハ此を怪ミ盗人ハ見覺の何るべき等モホキハ其人の有
様を斯くして委一知リ給ハ何故ナリヤと尋ケモバ土
人の云ク我ハ立て肉を懸置キ一ハ盗人ハ其下ハ石を積て
踏蓋を造り其犬の低きこと推テ知る處ハ森の落葉の中
を見テハ其足跡の間狭シ老人の微ナリ且其足先を外ハ
方ハ踏出せるハ白人の微ナリ土人ハ見バ足を真直ハ踏む
苦ナリ又銃炮を立掛たる木の皮ハ筒口の腹ナリ一ハ其筒
の短きこと辨ふ一犬ハ少小きことハ足跡を見て知るべ

其尾の短きとハ埃ハ尾の形ヲ付きたるを見て知るべし
索
まらハ此犬ハ主人の盜もハ間尻を掃へ居たるべし

鼠王子を取事

前章の語ハ於てハ蠻野ノ民たゞ亞米利加ノ主人と雖ども
よく物事ハ心を留るの徳を以て世ノ人の手本ハも爲るべ
しと例を示し又左ノ記モ鼠の語ハ其事柄を以て人間の
教と爲まハ非ざもども應機應變の例を顯して人ハ示
るものなり

鼠ハ王子を好むものにて折々鳥屋を荒らるることあり鳥屋
の王子納失まることありも鼠の形を察するハ王子を待つ

べき事も有りて或ハ又こを口ハ啞へんとするも叶ふべ
きお有りて其ハ其物失を鼠の所作と思ふ者なくしてこ
ハ爲鼠ハ盜賊の惡名を道きかきども其實ハ王子を盜取
るハ相違なりもんふもとやといふ處ハ一人の百姓有りて
度々鼠ハ王子を取らんとし不由王或日其所作を見んとて靜
ハ鳥屋の地方ハ懸念待居たりしハ間もなく數更の鼠出で
來て其内の一疋王子の側ハ横倒を屈て腹の欠ハ王子
をハも自分の尾を口ハ啞へて腹と抱込も一欠を外の鼠ニ
三疋ハて彼王子抱たり鼠の首筋を啞へて鳥屋より引出せ
しと見たり

に難船したる水夫の事

濱井ハ海邊（海邊）小生（小生）を草多きども潮水の及ぶ処ハ出来ざ
るものなり或人唯此一事を心得居て危き場合ハ身を助け
たることあり

頃ハ千八百二十一年十一月佛蘭西の船一艘（佛蘭西の船一艘）び以ちへどこ
つふ憂（憂）れて大風の為難船して乗組の人ハ盡く海に溺れ
其内唯四人傍の小き岩（小き岩）ハ浪上（浪上）でたきども折しも夜ハ真
の暗（暗）くて方角も分からず且此岩ハ其鄰の岩の欠て海に落さ
るものと見へ水の面（水の面）ハ出ること少ふ事ハ四人の者ハ
大小恐（恐）も今も大浪（大浪）ハ巻込（巻込）きかんと生たる心地ハせざり

一ケ一人の水（水）艾其岩（艾其岩）ハ生た（生た）る草を見（見）ば濱井あり此草ハ
潮を被らざり濱地（濱地）ハ生立者ありとの事を心得居た（心得居た）る由
て慌（慌）て其次弟（其次弟）を外（外）の三人へ告げ一同安堵の思（思）を為して樂
若（若）を思（思）ひ待居た（待居た）る小翌朝（翌朝）ハ至（至）もハ果（果）して陸地（陸地）近（近）くして
助を得たりといふ

は畫工の召使其主人を助る事

せむむきとるふハ英吉利（英吉利）ハ名高き畫工ありとんとりふ
ふといふ大なる寺の圓天井の壁（壁）ハ繪（繪）を画くは高き處へ
足場（足場）を架（架）て日々筆（筆）を揮（揮）ひし日或日（或日）自（自）かた其繪（其繪）を眺め色々
不（不）工夫（工夫）を運（運）らして覺（覺）へを知らむとて少（少）づつ後（後）の方（方）ハ

て今一歩ふて足場の端より落んとする危き場合を傍ら居
 たる召使の者飛撲して止る暇もなく持合せ繪の具の皿を
 壁の繪に投げ付けたるに「おら」ハ大に怒り遽て繪の方へ
 進寄りこハ何事ぞ不届者と家来の罪を責んとし其舉動の
 次第を聞て更にお又驚き禮いふおら尚つくりつて深く
 其機轉を感すたうといふ押この時の有様を考ふるふこと
 なるが片足を外へ下お落んとする機小當りやと危しお
 ど色を拭けらるふに却て足の踏留を失ひ敷文の下敷
 石小身を碎くこと疑りけしをささば此時小差撲て其命を
 救ふの術ハ當人へ事の次第を知らしめを覺へを知らば自

けが足場の内の方へ逃げしむる所作を施す小在まわし
 故に主人の十平萬苦したる繪を其小汚せし其時の良策
 かり難く際此利害を判断し其事を行ひ其機を失しき
 るハ腰力の強かりしといふへ臨機應變の妙なりもの

⑤ 十三歳の子供佛蘭西人を捕ふる事

千八百十一年の十月英佛合戦の時佛蘭西の巡邏の船のふ
 をおんえつらんどの海岸におびるに英吉利の
 小船を乗取り其乗組の者を心生捕ふて佛蘭西船を捕
 老人一人と十三歳の子供一人とを本の船に残し置き新小

佛蘭西の木夫六人を乗込ませて本國の港に此船を乗込て
 去りしと命たりか捕の船に八乗組八人おて佛蘭西船に
 別も後なるまといは河口おて大風お逢ひしバ六人の
 佛蘭西人八固おて英吉利の老人も此邊の海の模様を知ら
 ず折しも夜、真の暗おて船中お油の貯りなき磁石を見て
 方角を定ることも叶らば船中の人ハ力を落しせん方もか
 くして唯風お吹きて漂ひしガ彼の子供ハ嘗て此邊を西三
 度航海して海洋の積標島山の形おとも心得しお由り嶋
 の烽火を見て不々もの河口おて成知り乃ら自かど舵を取
 てまらばもつねおふとひお思お乗込して英吉利の軍艦小

道舟を大音おて佛蘭西人を生捕さりと時お聲お懸て甲
 船に兵士来り彼六人の佛蘭西人を捕へて小船ハ再び英
 吉利人の船お返せり
 第八章 謙遜を事
 何人おて自分お譽り自介の事を大造お云ひ自負高慢を
 多し能お必世の人お突しりしゆのをおを故お入たるもの
 は自の多依り者と思ひ其言謙遜を事し謙遜を事し心欲
 くや事假令お他人お譽れりも己身を於て謙遜の謙
 意を忘るやがを謙遜の身の徳の飾を有るや又謙遜を
 由り事を行ふは徳義おり進むべし如何か美徳を備ふる

自ら負高慢の氣色を見るときは如て人の侮を受くべし
 きて況や内不智徳の實なくして外は自負の虚を飾る者
 をや唯是人の笑撃の所也虚飾を好む輩は忽ち人其笑
 を見るともふもて眞實は無智無徳と思ひてより更不基
 とき輕蔑を被さるべし又
 人皆我存寄を重んずる他人の説を輕んずるの弊あり
 巧を重んずるを慎まざれば人を我より劣ると思ふに他人
 の説も不都合あるべしと其本人は然るに其説を是と
 思ふてく成り又我是とを言説も他人及び目かハ非を見り
 ともゆらて我身一人と思ふ勿も諾も我身も世界中數十

百萬人の内の一人の我身自の我存寄を是と見る理
 何んや他人も亦自の我存寄を是と見る理何ん故
 人より者亦常心執るべき一事も我存寄も或ハ非あり人

假著なる爲の事

身の様を知りて高慢して自かと思ふ我身の孔雀も及
 をさるハ唯衣裳のみならず美りき衣裳だの物も孔雀の
 仲間の人より更不基支の初は初を事と十分高慢の心
 を抱き巧ら孔雀の相根を棄て身を飾り假著の装飾の成就
 一を孔雀の爲に別を告げ今日より我身は最早高慢の心を

して孔雀の仲間が遠入なりさきと其肉が實かき者の母を
座を仰るべりしを假若の衣裳美ありと雖も元身の賤を
き鳥の如く外見を作ら容体も何れ不都合して其偏忽ら露
見お及び孔雀等は大お怒り彼相根を奪り利取り本の黒さ
鳥の爲しを追放しけしと西若れ命はせん方重し其朋輩も
離らんともさとも面目さく彼方此方おて痛く耻辱を蒙り
遂お身を容り、是を失ひしとゆふ

○ふさのくふりとんの中
古より學者大先生として由不教を尊まり人へ多くハ
人よりよく禮義を知り却て人お謙るものなり其吉利の

理學者一ふさのくふりとんをハ所謂大先生なり者おして
兼て又津遠梓謙の君子とゆふべき人物あり
幼年の時學問時を操々の細工物と作を見り人こを驚
かざり者なりハおりとんハ常ハ鎌倉金槌等色々の道具を貯
持して去きを用ふこと甚ど巧み其家の道短お麥の粉磨
る風車の子まをハおりとんハ毎時こをを別物して其は武
をよく容察し其動く機をもよく容込て家お歸り兼て時持
の細工道具おて風車の雛形を作て其形ハお和真物の造
るおて最上の手際なり此雛形放ししを後政ハこを屋根
の土お是き風を受て車を廻して或ハ人風を用て車を廻し

そこ、工夫を其工夫の次第、車の輪の内を箱の如く
あけて上の方へ、麥米などを置き、鼠を此箱の内へ入るに
其鼠を喰ふんとし、上へ小扉を付、其重さ小由て輪を廻
るを趣向なり。

又或時友達より古き箱を貰ひ、こまを以て水時計を作せり。
其仕掛ハ水を滴らして時を計る趣向なり。箱の上の方へ置
時計の地版の如きものを附け、こま小時の敷を記し、木の切
ふて時の針を作し、水の滴り小由てこまの針を廻るをサリハ
爲り。此時計を自分の部屋へ置き、毎朝窓らぎりて水をへ
まよしく時を誤ることおく家内の者おほくとんの時計を見

此時、計りもあつた、四方の壁に鳥獸人船又ハ算術の圖を
を記し、管木炭を以て綿密に画けり。

此時、計りもあつた、四方の壁に鳥獸人船又ハ算術の圖を
を記し、管木炭を以て綿密に画けり。追々年長しお及び、大學校へ入る學問を勉め、空氣水沙時
月星の事お読み、知事と成り、おとて、夫ふ力を用ひたり。或
日、獨り疾ふ出で、腰拭居たり、半死へ遇、林檎の木より實の落
るを見て、独り自かた不審を起し、此林檎の實の落るハ何故
なり。哉、實の内へ落る力を備ふる哉、或ハ地球の力なり。此
林檎を地球の方へ引けり。哉、と頗不思議を運らして、遂に大
お發明せり。其説おふ、林檎を地面の方へ引くも、ハ地球

此の空に飛去らむと云ふ事地球の面を止らしむる
所以の力も亦も物も夫々の量目も引力の所作なり
故に或ハこれを重力とも名くと又云ふ天地の間の物ハ互
に相引くの力有りて其力の強さと弱さとハ物の形が大小
よりおなり其隔の遠さと近さと小徒に割合あり故に月
の体は大きとも地球に較せば小なり然れ地球の引力不
引くと遊星の体は月より大なるも日輪の引力不引り
又此等ハ天体日月星各其居地と定りて運轉を為し互に相
引くことなり互に相遠かりること亦地を引力の然らしむる

此の空に飛去らむと云ふ事地球の面を止らしむる
所以の力も亦も物も夫々の量目も引力の所作なり
故に或ハこれを重力とも名くと又云ふ天地の間の物ハ互
に相引くの力有りて其力の強さと弱さとハ物の形が大小
よりおなり其隔の遠さと近さと小徒に割合あり故に月
の体は大きとも地球に較せば小なり然れ地球の引力不
引くと遊星の体は月より大なるも日輪の引力不引り
又此等ハ天体日月星各其居地と定りて運轉を為し互に相
引くことなり互に相遠かりること亦地を引力の然らしむる

書物を残すを焼尽して多年辛苦の續も一時は灰煙となり
たもておしりせんハ怒る氣色なく此大を撃つてきて云
く嗚呼たのやめん汝は不調法にたせども其不調法たる言
を知らざるなりと○おろせんハ博く物を知り多く事を學
びたる人物を其學才不熟らざる常不人ハ謙して謙切
を尽し假令ひ賤しき身分の者ふてもこれを粗末不取扱ふ
ことわり固より其時代不於て天下の人物ふらん右二
出づ者たしと雖ども其庭や死せんとも其時の言葉ふ云く
後生畏りく一余が今日しを學問の事を後世の人の學進
むべき知見不較へる固より見ざる足らざるなりと學を

好むを遠ざけたりとんなどの事ある人一室小籠居て
深く物事を考ふるより其食事の支度出来せども膳小就
む或は三時を餘事お後しことありしつゝあ千七百二十
七年病小由て死せり年八十五歳あり
第九章禮儀の事
人々の心同一かたさきにも我思ふまじりのことを凡出で他人
へ告ぐたりも遠慮をすることなくは怒り喧嘩論争あまなく
さし疑わたりを教ふ人小交ふ小ハ自か多顧て我心を取押
へ斯の如しせば他人の氣小逆ふことありしとよく前後
を考て先禮を衆動を爲るべきなり

の言語容貌を以て其人を怒らむ可まんや
 居ハ氣を怒るとハ古今の金言思さる可らむ我身の觸る
 所のハ小従て我氣がも變る所のなり喧嘩口論物馳ケ
 き中ハ居まじ死ハ我氣がも自の辱ケ一ハ荒一ハか
 のハ禮儀正一ハ言語柔なり中ハ居まじ死ハ我氣がも
 自の辱ケ一ハ知らざる禮儀正一ハかふるものなり禮儀正一ハ仲間
 小附合をれハ自の我身の粗暴を制せんき力を得て次第
 二ハ小慣れ達ハ其慣ふ所性と為て生るハ禮儀正一
 主人の中ハかなハ
 禮儀の徳も他の諸徳の如く其小限かゝるハわを禮を尽

して介小過ぎ論ハ諛さ小至る者ハ其見苦一ハこと禮を知
 らせしで粗暴ふる者ハ其から更故ハ過るハ諛さ小至る者
 及もさるも粗暴小至るハ其中道を得て男子の風を失えさ
 らものを真の禮儀とハ稱するなり

一ハ百姓の事

人の位貴一と衆とも賤一ハ人の禮儀ハ感電するものなり
 人の位賤一と衆とも禮儀を盡せば譽を得べ一ハ抑人の重ん
 ぶる所のものハ禮儀の贈物ハもつを又其儀式ハもつを
 唯其禮儀の生る情合と禮儀を及も仕方はやさ一ハ所
 を悦ぶなり故小王公貴人大造ハ物を人亦與へて却て人

心の輝服を得ざること有り然る小見さかげも亦足賤しき
 者の禮儀を盡して些細の物を贈らば或ハ全人物を贈らざ
 るも其舉動のやさしき小由りて大小譽を得ること有り譬
 へハ英吉利の君第一世「チャーム」人小物を與へて惜む
 こと有り「と」食ども禮儀の法を知らざりし「中」人をして悦
 ませむること能はざりしといふ

往古べし「ヤ」の國ふて或ハ百姓其國王「ら」たきせりきま
 の通行せらるるを見て何ハ物を進せたく思へども身小叶
 るさざるまゝ小傍の小川に走て両手小水を掬ひこもを飲
 給へとて國王小歎きけきハ玉も此奇ある贈物を見て可笑

ハ思たむむ其志を感して厚く禮を述べらるるなりきとバ
 此百姓の容納を倣き下民ふも其心の美あるハ君子
 の人といふべし

英吉利の人ちやうせん小行きし事

今より百年以前よりハ英吉利の人も旅行せりこと今日の
 如く多りしとぎに他國ふても英人と同きハ氣を併てこと
 を見しものかり頃ハ十七百年代の末或ハ英人「伊太里」小旅
 行して同國の都府「ちやうせん」小著し地々見物の折柄兵隊
 の通行に逢ひ立留てこもを賤居たりし小兵隊の内小若き
 士官一人より路の傍小旅人の見物せしを見て身振を作ら

んとせしふや往來の満へ豆を踏外して其機小冠物を落
たもバ群集の見物人バこをを見て大に笑ひ旅人も定て可
笑く思ひしやんんと或ハ英人の方を見ら者も何と云案
小相違し此英人の顔色をも變へて冠物の轉り急
ぎこきを拾取も物静小禮儀を為して彼若き士官へ渡
たもバ士官ハ其舉動不驚さ其面ハ休んでこも只受取り走
て本の行刑み加るし旅人も其場を過ぎたり此事小就て
ハ双方の間一言の言葉をも交えんと果とも心やうき深
切ら主トなる禮儀の舉動なきは誰かこれ不感せざるも
の何れハ彼士官屯所へ歸りて事の次第を隊長へ告げ言葉

を盡して旅人の所作を稱譽しけはハ隊長もこを拾置き
難しむも惣大將不言工一乃り斯くとも知らを英人ハ其夕
刺旅宿へ歸見もバ陸軍の副將本陣より使者とて來り彼
の英人を迎へ饗應せんとして待合居たり英人も望の外の事
ハ其意不任せ本陣不伴もて厚き取扱蒙り此より
英人の評判市中ハ流布して盛々の家ハ招待せられ出立の
時ハ方々への添書を貰ひ伊太里の國中を快く旅行したり
とつふ

抑此英人ハ格別富貴の人おも知らざるも唯一時の愛情深
切少故を以て當時名高き伊太里の國中を旅行し至公大人

吾身の身ふも叶もさる取扱を受けしハ世ことを禮儀の徳
と云もさる可けんや

第十四世の事

佛蘭西國王第十四世のハ人君として申分あき人物ハ
ハ巧少さも仁心深き故を以て其舉動自ら真の禮儀
不適ふこと多し或日別殿にて家来の面々を召し酒宴を設
け櫻々の物語し給ふ折列坐の大座のまぐふくの君用事
巧て酒事の席を立ちけも其跡にて一坐の人へ仰せら
せけさハ唯今朕が語せし物語ハ面白からむ何れも退
服せしあらんとの上意ハ一言言葉を揃へ君の命の如く最

初め御話口もハ些相違のたせりと言上しけもハ玉の云く

さもゆふん此物語の始末ハ今坐を立ちしゆまふかくが
父の身が差合ゆことあるを心付りて不圖話掛け
かちを引く前後を考ふも一時の物語を以て天晴國
家の用を為さべき人物小心を傷まらんより寧ろ其物語
を消さんものと思ひ態を面白からぬやうお話したるふ

右ハ唯當坐の興小國王の以をせしことかきも其事柄の
始末を尋じて決して滑稽お巧もを真の禮儀の趣意不適ふ
かのみいふ事

云ハも王ハ自ら多私ハ人を愚弄世一ことなく又此事ハ付
 てハ王家の親族へも固く戒めて云く我等の身分を以て
 別々を尊卑ハ人を罵罵人を嘲けること何多ハ其物事ハ害
 を為すこと雷電の如く又毒矢の如くあるべしと○親王の
 典方ハ兼て慈世時の人何り或日真方ハ此人の次の間ハ居
 多を知らざりて頗ハ謙里斯くも悪き男ハ見しことふし
 とて次の間ハても聲の聞え不たけりけりハ國王此様
 を見て聲を怒らし目ハおきたてり云く朕ハ此男を國中第
 一流の人物と思ふ多此人ハ智勇兼備の良臣不て國家の
 干城ともいふべき者あるを妄ハ誣謗をさハ汝の罪許をく

多も速ハ當人へ面會して粗忽の罪を詫をべしと

第十章 飲食を程取らば

人ハ老若の差別なく身体を健ハ力を強くせんが為ハ
 相應ハ食物を喰むさるべからず食物の量ハ人々同ハ
 身體の強壯あると虚弱あると不從て銘々不足ある所の
 分量何り若し此分量を過て多ク喰ふと必ハ害をかき
 能くなく魚類肉類其外念入たる料理を何り過分ハ喰
 ふべりト平生斯く美味を喰て其分量ハ過るときハ必
 病を別起下速ハ生涯の病身ハ陥りこと何
 足も多より多ク喰ふ者を大食の人と名け昔キ料理を好む

者を美食の人と名く何人かては美食を貪り美食不耽て自
かり用心をもちこと能わざる者は是れ正しき人ハこを以
て賤しまさかを得ず食物ハ固より人ハ快きものも能
能くこを喰ひ悦でこれを味ふハ當然の事なれども唯食
物の事小の用心を用て朝夕其料理ハ醜ハ食物を以て人
間第一の樂ともハ人たる者ハ不都合なる舉動ともハ
一世の中ハ賤しむべき惡事多し其目途も亦何ハ不
さしめハ以て其目途も亦何ハ不耽者ハ心む入り輕蔑を受け
風韻の趣らとさまハこそ不耽者ハ心む入り輕蔑を受け
ざらを得む

大食美食ハ惡事なれども尚こもより甚たしきもの酒
を飲む事即ち是なり何との時代ハや世の人酒を造ること
を發明して葡萄酒ぶらんちうわしき、
酒等の種類なり多くこを用てハ身体ハ害を為すこと
固より云ふを俟たを假令ハ程能く飲むも多少の害なきに
と能むを都て酒の中ハ何なるかるといハ精を含めり此
酒の精ハ人を酩酊せしめ人ハ精神を乱たり一時其人と
て癡狂の如くおちしむる毒藥あり世の人ハ酒を嗜む惡事
を為す者少かりしを酔ひ甚たしきハ人ハ癡狂の人を杖を
ふ至ることあり或ハ假令ハ僅をりても酒を用て其言

語應對へ常と違ひ馬鹿らしありて酔醒の後お手もて後
悔もさしものあり故お少年の者ハ慎んで酒を飲むべからず
一杯ハ二杯の手引とあり二杯三杯違ふハ悪しき慣とあり
て自れ禁むべしとぞさ小至さべし酒を飲て飽くことを
知らざらば者を酒風満又ハ大馬鹿者と名し斯ハ馬鹿者ハ臨
酒の時候令び大悪無道ハ舉動を為さずとも其氣分の慥ふ
らざるハ疑もゆくと何程働かんともさ其働下々の慥を
さ小若さる世間の人ハ斯ハ不徳か酒客を頼りて事
を任せんと思ふ者ふ一故お酒を飲むを為小人不見放まも
て職業を失ひ既お貧乏ふ其上お酒を買ふを為小錢を費

其貧乏不又貧乏を重ね一家内の者ハ隣むべき有様小
至て誰一人とす々其主人を親もこれを敬ぶ者もさ家内
の難渋ハ云ふまでもさく還おハ貧乏病とて當人の壽命
をも短くもさ小至さ大さきなり

⑤二疋の蜜蜂の事 寓言

弥生の朝麗ら夕小く桃ハくもふい李ハ白く園小植た
草花ハ今を盛小咲榮ふあ小二疋の蜜蜂ハ蜜を求めて飛
來て花より花小移りて美味を嘗り其たのしみ斜多さ
一ダ其一天ハ知恵ありて飲食を程餘もるを知て花の蜜を
嘗る間おハ又其職ハを取て暇小附け巢を作ら覺悟を

為せる小一疋の方ハ絶て心を用ひを唯一時の慈不引りさ
とて飽くまゝ蜜を嘗るのみあり
やがて桃の木邊小至り其枝ハ廣口のびんヲ拭きたる也
百て其中を見とハ澤山小蜜の貯り
一疋の蜂ハ果て木食のこつぶをバ梳俾ありとてふを嘗
んとい彼の明華の心付をも聞入をも真倒小ありてびんの
中ハ這入り前後も傾きまゝて獨り食を食まゝ一個ハ用心
小用心を加へ試み一口ハ嘗たもとも災難の程も圖らざる
とて直小其処を去り又最前の花の間を徘徊し食を求めて
真小其味を嘗り日もや西小傾うんともまば彼のびんの

側小来りて其朋を呼び共小家小歸すべしと云へと答ふる
聲もなくびんの中ふてハ終日身体をも動きささく又貯の
蜜を飽くまゝを嘗め腹小充滿し最前一口も咽小通らざる
也亦其處を去ることも能くも其足も弱く其羽根も動
を惣身の氣方衰へて進むも退くも自由ふらむ苦しき色を
黄して云く樂ハ身小快しと強どもこは不耽るときハ必
身の滅亡を致すものありといひ終る命を落したり

ろいをころあろの事

ろいをころあろハへねーや國の貴族あり其時代世間の風
俗異しあろを交す所の友達も皆不行状あるハころあろ也

此悪き友不^レ打交^ニて飲食不^レ耽^リて養生を知らむ始^ニ終^ニ腹痛熱
病痛風おとの病不^レ羅^リ一日として快^クといふ日ハあり
て一ヶ年四十歳の時不^レ至^リ或る醫師不^レ異見^セら^ニ始^ニて幾
心して行状を改め僅^ク不^レ一年を過ぎま^シて舊^キ持病も全快
一又昔のころある不^レ病も毎日の食物ハ半^ニおん^ニを限^ル
日方の名^ハを限^リ飲物ハ薄^キ葡萄酒十四おん^ニを限^ル
日の食物十二おん^ニとハ病も少^クやうお^シどもころあ
るハお^シ不^レ由^ニ稀^ニある長^キ壽を得^タり年七十歳の時高^キ躰
より落^テ片腕と片足と不^レ怪我^セることあり大抵この年
不^レて斯^ク大怪我を為^セバ療治ハむづ^ク一きりの不^レて或^ハ

命も危^カかるべき苦^クある不^レあ^ラる不^レ於^テハ然^ラども兼^テ
身体不^レ申分^ナら^ズま^ハ及^テ度^ニ惟^ニ我も直^ニ不^レ平愈^シて旧^ノ如^ク
くあり八十三歳の時よく山^ニ不^レ登^リ馬^ニ不^レ乘^リ或^ハ職作^ノ書^キ
お^シ及^テ著述^シて樂^シむ^ル氣力の盛^ニあること推^シて知^ラる^ニ
一其容貌いつも悦^ミを^シて死^スると死^スても子供等と遊^ビ
戯^キ苟^も不^レも心配の氣色あり九十八歳の時病不^レ罹^テ何^ノ苦^ク
痛も不^レく往生^セしといふ

は おやぐーむきんの事

おやぐーむきんハ其^ノ吉料^ノの不^レあ^ラる^ニお^シといふ所^ニ不^レあ
る造^ル船場の職^ノ人^ナり兼^テ大酒を好^ム男^ナり其^ノ家^ノ貧乏

ぶさも天然の報自分々勿論妻子を粗服粗食も有りつ
 かも其住居ハ樽陶土き裏店ありて世帯の道具とても
 るろふ一或は夜おやくハ酒飲明輩と共に市中をおとく
 行して不圖人の家不道入るハ遇然此家不禁酒社中の
 寄合有り其席小容貌温和ホ一々如何ホも重々一々見る人
 物一人坐を正しくして専ら大酒の害を迷酒を飲まざり人
 の仕合ある有様を説き居たきハ志やくも酔中とハ雖ども
 此口上を開き此様子を見て大ホ心は感ホ口上の終るを持
 て其社中ホ乞ひ已ガ姓名を記して禁酒の仲間ホ加さる
 たり

おやくの酒を禁せ一後朋輩の者ハ類てホこれを嘲り笑へ
 ども元来正直ある男ホも一度約束せ一こと後違へも酒
 席の方へハ足を向け毎日稽て得る所の錢ハ家の世帯
 不用の妻子も今八十ホ食物を得て暑さ寒さの心配ホ
 く家の道具も次第ホ増一子供ハ學問所ホ入りて文字を習
 ふ不どホ至まり次第ホ稼々ホ徒ホ少一了有餘の金も出
 来たもバこを始末して彼のせいのいんぐむんとて小
 金を預る両替屋へ預け病氣の時の手當とホ一且又追々年
 の積るホ徒ホ働くことも叶てざるホ至らバ此金を以て老
 の身を養ふんとて生涯の覺悟を為せり

ゆふ小眠ふ今日不至るまで其味を知らざりしありと

第十一章養生の事

身体の健ふこと其諸道其申分多く各定りたる働を為を
 を大に警へ腸胃小の自然の力を備へて食物を消化し心の
 臟と肺の管小の中をめぐりて血の運行をよくし肺の臟小
 へ痰をくしりて血の中をめぐりて氣を通し腦の意識の枝を物め度
 常々身体の中を變物を蒸騰する等はありふるとは健ふる有
 推といふ右等々の箇茶小一として中分めとせしは身体に常
 不快くして何の苦痛もふくみ並の仕事を為る小差支あり
 即ち是も人間第一の幸福あり若し然らざらば若しこを不

幸の人といふ大君一心を用て自れ其身体の諸道其を守

るとまの天の恵を由り謂ふを妻と生むのみよく其身を

安全小をも保得たり唯自らを不養生を為して自れ災を

招く者いともを如何しむをよかりするあり警へて過分小

物を喰ひ或は身体の高小宜しゆ多ざる食物を用る多た

必き腸胃の害を為す第一過分小用心を用ひ心配をすること

多ゆといひ必き腦を害し心の臟を傷めたり身体の腹よりた

るも此候小寒き風小當を以て忽ち皮膚の氣孔を閉じ

汗をかくことせし氣孔を閉じしを寒も蒸氣を止む是右の如

く人の用心宜しからざる候或は不意の怪我小由り身体

養生要法 卷之二 二十六

諸道其を矯ひ其働を誤りてとつるは或病を名り重き病
小罪てハ死をる者少からずを故小人の身を達者小保たん
ともいふべ定むたる法則小授くざる可からむをこれを養生
の法といふ天より授けられたる身の力を保ち身の養生を為
さんか為小其道を學ひ其事を行ふ人たは者小大切なる
職あり
先祖の病を子孫へ遺し傳ふることありて是を遺傳病と名
り或一人の病毒を大勢の人へ傳へ及ぼすことありて是
を傳染病と名り傳染病ハ空氣あり風あり由て其病毒を知り
ことあり又ハ其病人に觸れて毒をうつることあり故小此

遺傳病傳染病小罪なる者の病を起したる本人小ハありざるも
ども其病の本を尋ねれば必ず是を造りたる罪人あり其
得を即ち遺傳病ハ人の父母たり者若くハ其先祖の不心
得りて此病毒を穢し子孫に傳へしものふまは其罪ハ先人
不在する所ハ傳染病ハ濕氣深き土地故又ハ大都會の内の隘
く穢き町に居り衣食住小不自由して何しき物を喰ひ家を
汚し身穢せし者より其源由を殺したるものあり
右の次第を以て考ふと人たは者ハ其當人の為小是るハ
勿論亦同類の人の為を思ふても身の養生を為さざる者
らを即ち是ま人間の勤勞が中を過る時病ハ生ずる

生む付き違者も人の身体を申分なく保たんとするふは
 左の箇条を守らざればならず也 ○住居の土地の高くは燥
 また五農を撰をざるべし ○家ハ清浄なり昼夜も
 空気の通をよくせざる可らず也 ○度々惣身を洗むる可
 けり也 ○毎日の食物ハ水物の外ハ二十四か先其日本ハ
 又七つてより少ふるべし此二十四は肉少
 くも三四杯んを魚類肉類を交へざるべし ○食物ハ
 かつも同一品のをも用也又おれを去連亦一度の食事ハ
 たり多く少品を取揃て喰ふるべし ○焼酎は少く
 たり酒の類を過お飲むべし ○毎朝一時飲少くも

家の外に出ても空氣不汚とらざる可ら身と心とも働を
 進歩爲お毎日の仕事ふたつ可ら仕業も其間ハ一日ハ
 時乃至十時あつて一毎日期しく働き一其余の時ハ面白く心
 を樂ましむるべし ○湯もたも衣服ハ汗時も身お着く可ら
 寒き隙間風吹通を家の内ハ汗時も止る可ら也 ○一昼
 一夜二十四時の内ハ本時乃至八時の間眠お就く可し
 の時ハ其時ハ ○甚もどく心配せざるやう心を用
 日本ハ幸お申お遣ふも氣おを張て二も不堪ゆへ ○世
 の人々皆よく此規則を守りおハ世界中お殆んど病の種を
 盡くして人間ハ幸福ハ今日をもて思議をべあつたる不どお

も計を難くしむひけも、師の又も言葉を盡くして云く決
て疑わすべりをも固より人たる者へ何愚ふて如何なる災
難も逢ふも計を難くし難くも眼前の災難の来り奪も恐ろ
さうにハこそ成理けざり可らる即ち是も人の職分あり此
職分を盡くして避くべき禍を避くべきに必きりも再び禍
を蒙りてきふりも夫ハ世界萬物を支配する為の法を設
け人の養生も天然の法あり今其計のころも不仕居るもハ
天より定めたる法と破り罪もハ一家内の病ハ即ち其罪
の報ありと彼是理解し他縁も遂不其言不從ひ速り不轉宅
たりけもハ其後良人の痛風も全快し數年の久しきも至

さまを一家内の病氣の沙汰あつても

③ 胃の病を療治したる申

英吉利の或湯治場や飲食不消化なる胃の病を療治するに
て評判高き醫師のいさむる此醫師ハ予き薬を用て珍ら
しき療治をもし不非き病人とありハ飲食を扣へ家の外不
出で少しづつを身体の運動を為すにむさひ或時肥満し
たる中年の男この醫師の許に来りて身体め苦痛を訴へ療
治を乞ひけもハ醫師ハ其容体を見て忽ち悟り此病人ハ珍
らしむる例の金泥にて平生家を出るに馬車に乗る絶て
身を動かさざりし勝手次第に飲食も食ひし奢侈も増長せ

一若あつと獨り心小照頭きを病人小向ひ共工馬車小乗て
野邊小出浮てハ如何ヤと心小病人も同意しけきハ車小
用意してこま江載せ醫師自り手綱を執て市中を離れん
と五里ぞりりり夷小至て誤て鞭を落しけきハ車を留て
病人へ鞭の鞭を拾ひ具せよとの頼小病人ハ何心小く車よ
と下りて鞭を拾ひ取らんとも其間小醫師ハ馬の頭を立
直して後の方へ駐出し突ひあがり病人を振返り見えて徒
小て獨り歸り給へ昼の食申ハ肯あるべしと云ひつゝ馬を
馳せて我家へ立歸へとなり此日より病人ハ次第小全快の
方小赴きしとぞ

又英吉利の都ろんとん小名高き醫師あり些風違ひの人物
小て世の人とも然奇人と称せり或日食傷したる病人との
醫師の家小至り療治を乞ひし小醫師ハ其脉をも察を何事
をも差圖せしめ病氣と何小ハ毎日六文をり儲けし仕
事して六文をりその物を飲も食ひせらるるしと云へ至此
口上ハ奇なる小似たきとも突小養生の極意小て人の守る
べき教あり

は若き男風を引きし事

若き男始て高貴小取扱ひ或夜芝居より歸る途中小て風邪
小犯り其翌日床小卧して僅そつて藥小ても用ひふハ全

快ききき苦あふ高賣の事此より一日の暇をも惜みて翌
日も店を出て其暮方、昨日よりも氣分悪くありたきども
兼て血氣烈しき若者おと尚もこをも恐をも又其翌日も
店を出て其咽喉ハ追々喉衝して痛を覺ゆども格別の事
とも思ひ其日も暮きて夜お入る馬車の屋根お乗て廻々
お行き高用を達せりともより病症ハ次第お暮り聲も凄も
て難波をれども尚高賣お怖しくせし折柄或醫師用車より
て其店お至りたき此男の様子を見てハ容易おらぬ容
体ありこの儘捨置きお一命も危かきく一時お速く家
お歸りて療治し給ふべしといふは此男も不請ふり家お

歸り様々お手當せし最中手後おて呼吸の管の頭より肺
の臓へ通る管をも膿を持ち建も養生の叶ふべきお何
を二十日おりりの内お命を落し親類朋友寄集りて歎き悲
むと其とも史お其甲斐おけりといふ抑との男、性質可
愛らしく其行木ハ必も事を成まき見込る人物おそし
が唯養生の法お心を用以さるよりして不幸短命の死を致
せし悲る筈お事お何れをや

第十二章自かち満足をもる事

自かち満足して足るを知るといふ事お作正しき満足と
正しからざる満足と二様の區別あり人の有様或ハ其身お

愉快からざるを云ふは、譬へば衣食其外の凶物不自由なる愉快なきことありきも、人ハ各知恵の働けり身体の働けりものなきに、巴々知恵と身体と成以て此愉快おらざる有様を改めて、死方お赴くとするハ毫も妄ふる舉動おらざる斯る場合不至で、自かた足るを知るさふらして其不自由不安んト何事をも為さざるハ正しからざる満足と云ふへ、又或ハ人として眼前災難よせまざる、此とゆへ譬へば蒸氣深き家お住居して身体お害を受る欲入ハ、弊をたさ衣服を着て寒き思を為さか如しこの場合合不至で容易く繕ひ得べき衣服をも繕をりて自かた足

まらんとするハ此亦正し、わがき満足あり開闢の始より世界中の人々其ゆらゆら不安んトて自かたに満足するは、一惡事災難の除くべきを除かば堪忍お堪忍して日を送る一こともあらず今日の日お至らざるを此地球ハ蠻野の域あつて、
眞實の満足トハ人々の才智と其身分とお相應を成す有様不安んト我力を盡して如何にももたざる惡事災難を以甘んとして身お引受け常よ心お懺り死者を云ふ即ち是を正しき満足ありこの満足ハ人々美德おて善人の常お心裁る所なり、
る所なり、
る者なり、

己の力を以て達すべき幸福を得る尚も満足を知るに
至る可くは名を以て名利を貪み人々を以て世に名利を貪
むる人々も天運の然るにむす所にて或は世の爲に益を
爲すことありけり其當人不於てハいつも満足せし
ことよく眞実の幸福を味ふこと能はざるも一を與ふ見
ハ其二を欲し功名既小高きも更尚高かむ人を好む死小
至るまで飽くことと知らざる者あり往古歷山王諸國を征
伐して二を成し押領し最早押領もなき國も盡きたりて涙
を流して歎息せし心も是を知らざるの不幸あり位貴
しと雖も他家富むと欲むもこれを失ふの悪むを得ざる

此心を堪んざるも暇あり事にも引替へ人間衣食住の物
を身が相應ふ未れ自ら満足する者も其心常不安くして
身の患ありき事右の次第を以て考ふも容易に取除く
べき悪事を除くも事なきも不安んむるハ満足は易き事過
る者も宜しむ所を難しむ其得失を總て論じざるは
先づ我心を定む程に左度に従て満足もなきあり
⑤ 黄金の玉子を生む鶯鳥の事
或人の家小毎日黄金の玉子を生む鶯鳥あり主人ハこの幸
福を得て満足するも苦あらず不却て貪欲の心を増し毎日一
づ玉子を取らんや彼鶯鳥の腹を割き其無盡藏を聞

元も多きと思ひまはれ殺したる不唯一の王子を殺し大
 而望す夫の後悔したる多き事なり其の事不日
 人々を驚かす事あり不幸の事なり其の事不日
 へりてはるるに英吉利王第三世がよ入りの時代は宰相
 と為す國の政事を一手に握り功名青雲の大人となり其威
 權甚と盛多き國中の人々も宰相の力に依り幸福を得
 ず者多しと雖も宰相の身は於ては却て然る事あり七百年
 十五年十二月の晦日おとろえん事あり其の事不日
 訪ひ傳へた談話より夜深更お及び翌早朝後其家に入り
 主人の部屋に入りて見ると宰相は此度青雲峰の地を攻取て

英吉利の領土を為し印度の地方を護り事お付長きし書
 面を讀み居たり當日は正月元旦の日にあはれんくきいり
 へ一應の事務して新年の初日を述べ當年も亦自出度君の
 幸福を祈りし事あり宰相は志を了り事業も亦くは苦しみ
 様子にて近年は何事も去りし事あり其の事不日
 年一年の其間ハ一日として愉快き日不逢たりし事云ひ
 右ハ宰相の心中より出し懺悔語あり傍らより觀て其身分
 を考ふに生涯の間思ふ事の成らざるハあり功名青雲の
 極度不達したる者不似た事とも其當人の身は於てハ尚こ
 の不足の事あり其の事不日其の事不日其の事不日

さか都へ猶復其吉判の事相とんた是の如くもて若んく色
の常お入上物評せしもせ
は御殿の鼠と田舎の鼠の事
或は御殿住居の鼠其友達ある田舎の鼠を尋ねけしは田舎
の鼠は田舎の鼠は有合不勝ゆ極端な能出でては意欲取
つたの面を面白く一夕を過し其夜ハ客もこの小屋ハ一宿
して翌朝暇を以て歸るとき主人を誘ふんといふ已に住居せ
る御殿の廣大おして萬事餘ある模様を大達不述立て是非
ともこの度来りて一見せしも女中との勸小由り田舎の鼠

も其深切小黙止し難く半多バとて二足の鼠同道して御殿
の方へ起き多し道をぐる日も多を暮て御殿小着せしハ既
小初夜の頃ありしども馳走の残物ハ擇山小て牛の乳も
あり王子焼も有り菓子も種類一通りあうを止いさ
梨子たはむるめざしの銘酒あり二足の者ハこの馳走を味
ひ極上のちやんをん酒小解は浸して酒興いさ半小至ら
も忽ち獲狗の吠る声聞て大に驚き一座の興を失ふて酒の
酔も醒ちんとまを折しも壁の彼方小て又も開やの猫の聲
あはたおらしと二足の鼠生る心連ハせざりけり漸く二
の騒動も添りて先づ安心といふ問も亦く勝手め方より下

女下野間毎毎を掃除して宵の酒宴の跡は舞臺一片も捨
 置かぬ跡は空しくありぬけり田舎鼠ハといきつき聲を出
 ても知らずく小主人お向ひ云ひけるハ君が住居の奇麗なる
 も其地達の結構なるも斯く恐ろしき心配ハ迎も祭ハ地
 雖も田舎の小屋の粗食おて安く月日を送るる其身の生涯
 の氣樂なき安きかたきして何物ぞを羨まると云ふん苦心
 何いで何物ぞを羨まると云ふん最早御取賜もるくしとて
 早々田舎へ歸せしとて我

②貧院の婦人満足せる事

或る貧院おむつとといへる婦人あり其身の今不安ん下目

加ふ満足甚々有様は實に人の千仞ともかたきものあり
 抑このむつとの由来を尋ふといふけあき時より父母と離
 れて叔母の家にお約かたあり不自由なく養もれたる者あり
 此家ハ何れも貧しき養へしつゝ何れも貧しきも實に儉約を守
 るる一家内奢侈の跡を聞かぬ叔父の性質子供を愛し常
 にお其子世帯へ勤め操々の誼話を為さしむるも他人の
 身の上の事を噂し他人の家内の事を噂し他人の衣服の事
 を噂し他人の為成世帯の事を噂するも固くこれを以禁せり
 平生人お告ぐるも他人の噂話ハ子供の子心を散らさず打碎く
 りぬあり若しこれを禁禁せざりて朝夕人の噂の事を聞き人

の噂もいさ言ふも以てめつとありとも不慣れな事なり
 不^レ考^スを為^シまふ至^ルに父^ノ十^ニ文^ヲ誦^シむ事^ハ其^ノ徳^ヲ示^スる^事也
 志^シつ^レハ叔^ノ父^ノの教育^ヲを蒙^リて既^ニ半^ニ成^リ不^レも及^ハひ或^レ人^ノの家^ニ
 嫁^リたり^テ其^ノ年^ハ十^ニ五^ニ年^ノ間^ニ叔^ノ父^ノ叔^ノ母^ヲを失^フ
 ひ其^ノ其^ノ人^ノも痛^クしや今^ハた^ニ少^シあ^リき身^トあり^タる^事とも
 自^ラか^ク働^キて一家^ノの活^計を立^テ世^ノ間^ノ人^ト對^シて面^目を
 失^フこと^ハ下^ニ十^ニ年^ヲも^ケる^事其^ノ間^ハ斯^クも^シろ^キ月^日
 と送^リて^テ或^レ夜^ニの聲^ヲの家^ノより火^ヲ出^シて怒^チたり^シ
 住^居小^及び大^急の聲^ヲも又^取り^もの^しり^めく^を怒^リ
 飛^出たり^テ道^ヲも^其機^ハ手^足を^控きた^り由^ク醫師^ノの^治

を愛^シて右^ノ腕^ヲを切^テ右^ノ足^ヲも全^ク叶^ハな^らざ^る者^トあり^タ
 ちつと^ハ此^ノの災^難ハ雅^モし^り友^達の深^切小^任せて一^時
 ハ其^ノ約^命とあり^トカ^レどもワ^リく自^カク思^ハひけ^レハ私^ノ人^ト
 の扶助^ヲを願^フる^事世^上小^其類^少か^レわ^るを^志す^事ハ今^ノ斯^ク
 扶助^ヲを蒙^リて友^達の約^命とあり^タり^テ公^ニ訴^ケけ^タり^テ貧^院小^ハ
 へ^テ世^上一^般の叔^ノ父^ノを頼^リて^テ本^意あり^ト不^レ偏^ニ獨^立の意^ヲ
 を決^シて貧^院小^ニ這^入たり^テ世^間の事^ハ大^志を^志す^事ハ貧^院小^ニ入^ル
 る^事と^ハ不^レ外^ニ聞^ク不^レ思^フる^事も苦^シあ^らず^ニあ^らず^ニ不^レ於^テハ然^ラ
 せ^レ人^ノの身^ノの賤^キと^も賤^キ一^切の^事と^ハ其^ノ行^状の良^否不^レ
 由^リの^事あり^タり^テ教^育を^心の底^ニ銘^シて信^守す^事と^も所^固け^キ事^ト

貧院ふと名を驚きも世に非ざるも思ふを院ふ
入て一徳心唯一心天の慈を拜て信心を専し不自由と
堪忍して以つて心を悦ましめ少年を教へ老人を憐し明堂
の者へ朝夕心得とあらずき事を談話して皆これを悦む
二者おし世の人々の貧院へ見物り為ふ来ふ者も何つじ
の様子を見て其身かろ賤しあふさちを知て自分一人の決
断おもとざと貧院へ入てしもの心の程中慈心せざる者ハ
おろしと以て

① 蝦蟇の仲間お君を立事高言

蝦蟇の仲間お共相政事の法を立てし河も満足するこ

とを知れ早も心変りて自主自由の風を厭ひ何と
て其政事の様を愛んむをと思ひ石土雷の神なる木星と
念し我仲間お王たる者を下し給へと祈りり
木星も厭て慈悲深き神あり成火け蝦蟇のたれお災害
少ありんこと思ひ一時の木の切を天の送りこれを
汝等の王不定むし此の命お由り蝦蟇等ハ大に悦びこの
木の切を王の位お奉り類りおにも敬び尊びし漸
くこそお慣も王の心意の溫和ふり成す此ことおしを最早
敬ふ心もふく次第おまをくし道づき遠くハこも成悔り
斯の者ハ我仲間の王お為し置き難しをも更お又木星を請

伏別お王たる者を下し給へし願ひけり。木星もこの度ハ
怒り給ひまじりて五位驚を遣りたり。五位驚ハ所々乃の城に不君と申臨も位不即と申其日より
配下者ヲ捕へてこき成喰ひ大に國中を憐れしけり。又木
城の難決ハ以前ハ百陪ハ思の外のことありしを又木
星の請へてこの度の王をも取替たりと歎願したるも
木星ハ最早乃の歎願乃次第を聞入るも未だ云々汝等が訴
多則の難題ハもも汝等ハ無分別にて自れを招き禍あり
に自れも堪忍と云ふ他亦方便のくくもせり。又
第十三章 儉約の事 自ら自由の用は

人ハ衣食住の物を得るが為ハ働くハ勿論なれども唯働く
のしふてハ必ずだ人間の事を終りしとちを働ハ働きて衣
食住の品物を得るとにハ又これを用ふ不當心得違ひ
べわしき人或ハ力を盡して働くも益とも無益ハ錢を費
ふと甚どけり。唯不精をもちハ勝るといふをり。不
て他より此ことハ或ハ又人並の骨折れも為さを得る
所ハ少くして費を用ハ慢ある者乃斯く人物ハ忽ち其
身代を破り憚むべき有様ハ臨ること疑も何れも故ハ我身
代をよく保たんとする者ハ得る所のものを不とく用ひ
て盡くこま費をせり。追々年の積りハ従ひ身体も衰

へ仕事をもつことも叶てざるに至るべく或ハ病氣其外不時
の災難も何とあるも其時ホキ一拭も不自由なきやう多
少の時をなす運くべし假令ひとの働いて得る所のものハ
少ふくとも少ふきハ不き不きしてサーブくの用意を
せざる可らむ

假令ひ我身の富むと雖ども金を費そハ其費そんき事祇
か良否ハ心を用ひさうをりしを愚かる遊小金を用ひし
き徳小錢を費そハ徒小金錢を海へ棄つよりも尚かとも擧
動して其以前小力を盡したる骨折ハ我身小も用を為さる
世界の為みも益を為さるを空しく水の泡小等しきの又人

の喰ふべき品物用のさき道具も其自方小不用ありとて
らも紙取乗こねを毀つ辱らるる何品小もよき餘るものハ
らハ譯もあくこもを費をより難波ふる者へ與ふるを人
の本意本も必を心得違ひを命らるるを

蠶と蠶の事

秋過ぎ冬も多や米の蠶の仲間ハ忙しく雨露ホきもせむ穀
物を住居の傍に取へて小山の如く積貯へ寒さの用意事
一と共不動其折折髪の時主錢も一疋の蠶蠶組寒小
堪へぬね半死半生の様にして蠶の家ホ米見苦しくも脚を
履めて君の家小貯へたる小麥小ても大麥小ても唯一粒を

惠心らの難法を執ひ給へと請願以りて一足の蟻とを結
る間には中々憂ひ憂ひの間に幸抱けて長裾を斬りて小若小
於るや更亦其用意を巧むを長き憂中の其間は何事小日を
送らむとやとて華小蟲並も赤面すさど其事あり夏の間
唯面白く月日を送て朝小露を飲と夕暮の月小歌い花
小戯と華小舞の冬の来らんとはゆめく考へさうりありし
茶を小蟻の云と君の言葉に聞て小衆小別小云ふべきこ
ともあり誰小もは夏の間小歌舞飲食をる者小冬小至り
と欲死ぬべき苦ありしと
③ 庶民の久倫約をる事

身小重き尊位豪傑の君子も儉約せしむて名高きもの
と雖も在位山王の粗服を着しむの様小身の家来小異あり
又羅馬合衆政治の大統領かとうの上者一枚を調ふ小百
文と定りて一枚一か余とありし事多し貴世しと云ふ小半生
へ小吉と云ふ不用の物を買へ其價へ何程小とも高き也
のありと又羅馬の帝が衣をもつを小凡そ其時代の世帯中
を押領せし君もととも其着せむ衣服ハ皇后と姫君小あり
縫ひしものあり其便具蒲團杯も平人の用ゆる品小異あり
と又日昇曼の帝もと云ふ小常小粗服を着て見若しき小と
小様多し或時小人を焼く店小在寄りて大木小ありけり店

四十二

の女にき後見知事を賤しき男ありして大の悪なり違神以
 してと所をとりて又るも其の末孫第五世為やれをもも
 中受の帝は西班番画西位をも兼ね威名耀々君ありし
 常和紐服を著せり又佛蘭西の王第十一世云はもちや
 所を同様小衣服を著せりことあり其孫向の書類を見
 ず不吉き下番の袖を取替りたりと云る下番を十一世
 小て末飾の切を買ひ三度半おと長物を空の袖を買ひ
 しての女にとり右の何れも世お名高き國王おて其一身
 の為王費を貯へ斯く儉約ふとて其國の爲とあり是幾十萬
 の大金を費とも懼ふとてふか重く英雄あり

(は) 質素儉約なる家内の事

子供たゞ若く何品おでもよくては始末よくきり勿論お
 せども唯自分の爲の事を思ふてハ自儘勝手の舉動の節を
 少名人の爲をも考へて物を始末をなさふ我府持の品を
 友達へおち與ふかハよたことあるも益をふくとも或打
 碎くハ甚き宜しかりを余非て或人の家お至てハ其家風
 如何をも儉約の法お叶ひぬると見苦しく賤しき趣ハ露
 なくせり何れを唯眞實の儉約を守りや少お少おき以
 てさうらちとをさるると他人の多き以て愧お異あ
 せ其家風の一ニ箇条を擧てつらんお家の人外より紙包

を持歸り、長子の人の差圖を持たせ、其色紙を解き
 其紙を開き、紙焼きもせし。又引裂き、其を始末とて貯置
 さ、少子、獨樂ふと舞ももち、組の八用、其も、彼の貯
 の品を出し、其も、お乗ふ、乗等、既、獨樂の趣、不、倦、下、組、の
 始末を、せ、せ、り、の、座、中、お、取、扱、し、置、け、ハ、兄、ハ、又、人、の、差、圖、を
 持、た、も、こ、と、取、取、片、付、て、本、の、裏、お、納、り、置、く、お、ど、の、風、あ、り、
 せ、し、ハ、
 ① 半兩金の價の事
 英國の人、ロンドン、九年、十三年、歳、の、り、の、學、校、に、寄、宿、せ、り、性
 質、お、ま、り、き、子、供、お、も、と、も、同、塾、の、朋、輩、を、見、し、お、何、れ、も、皆
 自、介、し、り、多、く、金、を、つ、か、ひ、便、利、な、る、様、ふ、と、バ、こ、も、魚、羨、し、

其の親父の誦お掛紙を贈り、陽、お、何、程、の、金子、八、兩、あり、と
 心、お、い、ま、し、も、と、も、朋、輩、の、書、生、ハ、大、抵、一、七、日、の、間、お、半、兩、つ、
 の、金、を、こ、の、お、ひ、お、用、を、お、の、次、承、と、述、て、遠、廻、し、お、金、の、熱、心
 を、云、ひ、進、も、し、り、け、し、
原書本は、お、半、兩、を、四、つ、譯、せ、し、
 一、七、日、の、間、お、一、兩、二、兩、余、お、り、と
 親、父、ハ、續、々、お、子、細、お、な、を、真、子、お、金、を、贈、り、を、好、し、を、せ、り、と
 せ、又、何、れ、り、嚴、し、く、叱、り、て、こ、を、拒、む、も、却、て、正、し、か、ら、む、と
 思、ひ、乃、ち、返、詞、を、諷、々、で、お、内、お、取、扱、し、り、其、返、詞、の、文、面、ハ、一、七
 日、お、半、兩、の、金、を、學、校、の、書、生、お、與、へ、て、余、計、の、事、お、費、さ、し、む
 せ、り、他、の、事、お、此、金、を、用、も、ハ、大、違、ふ、る、益、を、為、し、を、
 通、理、を、知、ら、し、む、か、の、趣、意、あり、其、文、言、左、の、如、し、

芋のくしお米の土地にてハ二俵の價半兩あり八十斤入の
 依ふとハ二俵合せて百六十斤の芋ありこを洗ひこも洗
 煮ふと地味薬たきとちもゆきけもすも荒介ハ半兩お
 て一人一日の食物ニハ十分あり此割合おもきハ半兩の金
 を以て一七日の間九人を養ふハ一圓より半より日を食お
 用ニハ藩の粗末ある者ふもこれ不備なるもの塩を付
 或ハだたを取たる牛の乳の残て汁を多くて平日の食不用
 三ハ田舎の珍らしのゆぬことおて期ハ難波者ハ幾千萬人
 もゆくと
 桑の家ハ近處なる小屋お住へる者共ハ一七日の間ハ一度

六丈のむんを一個つゝ興へふハ難有こも依受け其子供等
 の為おハ大造ふる馳走してこも依悦おへこもハ今半兩
 の金ゆをハ一七日毎ハ五軒の難波者へ幸福を敷ハ切ぐ
 一兩と定む
 田舎にて大勢の家内の住居せる小屋ハ一年の家賃大抵四
 十おとてんぐより多かふをさきハ今一七日ハ半兩つゝの
 金ゆをハ一年の間三軒の家賃を拂ひ上お家を修覆して
 も尚ゆきよりゆくと

田舎の小村おゆる女師匠の塾おて學問をさハ其費一七
 日ハ二文より多かふをさきハ今半兩の金ゆをハ一七日の

間十五人の子供素讀の稽古をせしめ或ハ十五人の女の
 子不違物の稽古をせしむく右ハ必也田舎不限るもは
 らを都會の地おても一季三箇月の間一兩の金を拂へば
 讀し書き算用の教を受け世間並の人物はハあふく故
 一七日ハ半兩の金も三箇月の間六人の子供を教て其
 上ハ書物とも調へ與ふ處あり
 右ハ一七日の間ハ半兩の金を以て他人の爲ハ大なる功徳
 を爲るべき仕方あり今又この金を以て汝が身の爲ふるを
 べき仕方を示さく
 余が知る如く汝ハ幼少の時より禽獸草木の彩色繪と悦

べしこハかちうらるはもとり天然の物を調へ學問の
 爲ハハ入用ふるものあり斯く繪人の書物ハ毎月出版する
 中一七日ハ半兩の金も極上の品を買取ること容易
 あり
 又一七日ハ半兩づきの金をろんとんの書林ハ入置かば一
 年の間ハ様々の書物を得て五年の月日を費しても
 讀めり程の冊數あり
 右の次第おて余ハ半兩の金を愛て汝ハ興へざるハ何
 事ともし前お云へる如く半兩の金も汝の爲ハ又他
 人の爲ハ夥多し益を爲ることあるものあり故ハ今汝

